

平成24年第1回

# 伊根町議会定例会会議録

平成24年3月15日（第3号）

伊 根 町 議 会

# 平成24年第1回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第3号）

招集年月日	平成24年 3月15日 木曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成24年 3月15日 13時27分			議長	宮下 愿吾	
	散会	平成24年 3月15日 14時23分			議長	宮下 愿吾	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席10名  欠席 0名
	1	和田 義清	○	6	松山 義宗	○	
	2	上辻 亨	○	7	三野 三千彦	○	
	3	濱野 茂樹	○	8	泉 敏夫	○	
	4	宮下 愿吾	○	9	大谷 功	○	
5	佐戸 仁志	○	10	奥野 良一	○		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席11名  欠席 1名
	町長	吉本 秀樹	○	総務課主幹	鍵 良平	○	
	副町長	小西 俊朗	○	住民生活課主幹	上山 富夫	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	白須 剛	○	
	総務課長	今岡 敬雄	○	教育次長	梅崎 良	○	
	住民生活課長	芦原 誠	○	会計管理者	前野 義明	○	
地域整備課長	泉 良悟	○	代表監査委員	坂中 宗一郎	×		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	今岡 敬雄	○	主 査	横川 純	○	
				主 事	上岡 真次	○	
会議録 署名議員	6番	松山 義宗		10番	奥野 良一		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成24年 第1回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第3号)

平成24年3月15日(木)

午後 1時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第29号 伊根町立小学校及び中学校設置条例の一部改正  
について
- 日程第 3 議案第15号 平成23年度伊根町一般会計第8回補正予算
- 日程第 4 平成24年度伊根町一般会計予算の組替えを求  
める動議
- 日程第 5 議案第3号～10号平成24年度伊根町一般会計予算 他7予  
算案

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 29 号 伊根町立小学校及び中学校設置条例の一部改正  
について
- 日程第 3 議案第 15 号 平成 23 年度伊根町一般会計第 8 回補正予算
- 日程第 4 平成 24 年度伊根町一般会計予算の組替えを求  
める動議
- 日程第 5 議案第 3 号～ 10 号平成 24 年度伊根町一般会計予算 他 7 予  
算案

## 会 議 の 経 過

平成24年3月15日(木)  
午後 1時27分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) 本日はご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は全員です。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮下愿吾君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において

6番、松 山 義 宗 君

10番、奥 野 良 一 君を指名します。

### ◎ 日程第2 議案第29号

○議長(宮下愿吾君) 日程第2、議案第29号 伊根町立小学校及び中学校設置条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第29号 伊根町立小学校及び中学校設置条例の一部改正についてでございます。

中学校の統廃合問題については長年検討を重ねてまいりました。特に平成23年度に入ってから、保護者及び地元説明会を開催するなど精力的に検討を重ねてまいりました。その結果といたしまして、おおむね保護者・地域の皆さんの合意は得られたと思っております。

平成26年4月1日、本庄中学校と伊根中学校を統合し教育の環境の改善を図るものでございます。

細部説明については省略させていただきますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(宮下愿吾君) これから質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番(三野三千彦君) ただいまございました中学校の統合問題について、条例については何ら反対するものではないですが、これを可決するにはいろいろと問題もあろうかというふうに思います。

まず、中学校の問題でございますが、その中学校そのものを今後どのようにしていくのかというところにかかってくるんじゃないかと思えます。僕は当初から小中一貫校がいいんじゃないかという話もしておる中で、現在の伊根中学校を改築ということになりますと、小学校・中学校の一貫校はなくなるものというふうに思っております。その点を考えますと、なかなか自分の思いだけでは済まないような気がするんですが、町長さんは、伊根中学校を改築し一貫校はないものという考えでございますか。

○議長(宮下愿吾君) 吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 小中一貫校ということについては、小・中学校の統廃合問題を考える上で一番最初に私のほうからも話は申し上げておりました。提案までは行っておりませんけどね。しかしながら、合意が得られなかったわけです。小学校の統合さえも合意が得られなかった。ましてや小中一貫にして、いわゆるどちらかの地域もしくは伊根や本庄地域両方からですよ、小学校も中学校もなくなってしまう可能性がありますね、場所的に。小学校だけでもなくすのが嫌だと言われたのに、全部なくなるなんてことに同意が得られるわけがありませんでした。これは過去の経過であ

ります。

そういう意味合いにおいて小中一貫校というのは頓挫したわけです。その上で、小学校は各地域に残すと、皆さんの合意のもと、そういう経過をたどっております。しかしながら、中学校については、これはもうやむなし、9割方の方の統合すべしという判断を下されました。そうであります上、中学校を今回統合するわけであります。

小中一貫校の可能性については、議員、どのように小中一貫校というものをご理解されているのか、私もよくわからないんですけど、小中一貫校というのは、現状の伊根中学校と伊根小学校であっても小中一貫は可能です。本庄小学校と本庄中学校でも小中一貫というのは可能なんです。はたまた別の場所に建てても可能であります。何も一つの場所にならなければいけないということはない。まだまだ考える可能性というものは、いろいろな考え方で小中一貫というものは可能性はあります。できる可能性はあります。しかし、現状では、今日申し上げている議案につきましては、中学校の統合であります。

議員言われましたように、今後、小中一貫校の可能性はあるのか、ないのか、これは、あるともないとも申せません。今の段階の政策目標にはありません。けれども、やろうと思えば、これはできる話であります。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 中学校統合の問題が一番今では大きいんですが、この中で、今の伊根中学校を見ると、体育館はまずあかんだろう。屋根のほうも直さなならんだろう。また、窓ガラスのほうもあかんだろうし、中学校のほうを見ると、耐用年数もすぐそこに来ているということになると、改築しかないのかなというふうには思っているんですが、その辺はどうですか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 伊根中学校の校舎の改築の件でございますけれども、これにつきましては、以前、説明をさせていただいたと思いますけれども、現在、耐震の調査が済んで、補強というふうな形のもので考えておるわけですが、ここへ来まして、耐力度調査というものを実施しまして、ある一定の点数よりも低ければ全面改築はできるというふうなことになっておりますので、そのあたりのことで全面改築をやるのか、耐震補強工事をやるのかというふうな選択をしたいというふうに考えております。

全面改築が困難というふうな結果が出れば、耐震補強工事で校舎を補強していくというふうな形になりますけれども、全面改築ができるということであれば、すべての校舎を改築していくというふうな形を考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 全面改築をするということになると、その敷地内であつたらいいんだろうと思うんですが、どういうふうな格好に持っていか、これから論議するところだろうとは思いますが。

今回も、きのうからテレビを見ておる中で、70年、80年、一遍も出たことがないようなところがテレビの報道で今やられているわけです。中学校の後ろ側も、もしそういうふうな方向になると、ちょっと怖いんじゃないか、もともとレッドゾーン、イエローゾーンに入ったところがありますので、その辺も十分考慮に入れて考えていただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 何か答弁ありますか。梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今おっしゃいました、中学校周辺がレッド、イエローというふうなゾーンに入っていることですが、その辺につきましては、全面改築というふうな形で進んでいくということになれば、土木事務所、京都府のほうとも十分そのあたりは協議をいたしまして、どのような形が安全性が保てるかというふうなことも含めまして協議をさせていただいて、どのような形で校舎が建設できるかというふうなことは今後検討していきたいというふうに思っております。

また、説明会等でもこのお話をさせていただいた中で、保護者の方・住民の皆さんから、本当にあの場所が安心で安全な場所ですかというふうなご質問も受けております。そのときには、先ほど申しましたように、十分、府のほうとも協議をいたしまして、安全性が担保できるような形で全面

改築というものに取り組んでいきたいというふうなお答えはさせていただいておりますので、その辺は十分検討して安心・安全性を担保していきたいというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） この中学校の統合に伴いまして、やはり中学校が伊根地区に行くということは、小学校も下にあります。今回新たに児童福祉クラブですか、そういったものが商工会の上に行けるわけですから、大卒の教育の核というものがあそこに多分生まれるはずだと思うんです。その辺の構想をどのように持っていらっしゃるのかというのを、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 伊根小学校、伊根中学校、あの区域、今、議員がおっしゃいましたように、平成24年の7月以降に放課後児童クラブが設置される予定ですが、そうならないと、確かにあのあたり、教育の、子供さんたちが集中するというふうな形になってまいります。

教育委員会といたしましては、そのあたりで、あの地域の教育環境というふうな形、それから今後どのように学校教育を進めていくというふうな形は教育委員会のほうで十分議論をして、あの地域を今後どうするんだというふうな、安心・安全面も含めまして検討はしていきたいというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 1つ確認しておきたいことがあるんですけども、昨今のこれまでの保護者会、地域住民懇談会、説明会の中で、統合を26年度をめどにするということで2年間という限られた期間がございました。その中で、不安要素として議論を深めていく中で、保護者もしくは地域住民の方々から出てきたのが、当初はスケジュール等のご説明のほうもまだはつきりされてなかったもので、スケジュールの説明が出た時点で、2年間というのが早いとか遅いとかいう議論がありましたけども、スケジュールの話が出てきた時点で本当にその2年間のスケジュールでできるのかという、そういったご指摘がございましたね。

で、これが通ったとします。ただ、さまざまな事情で、ちょっと先のことなんてわからないこともあるんですけども、ここで廃校になったけども、実はまだ学校ができてなくて入れないという、そういう事態は起こらないようにもちろんしていただきたいんですけども、その辺の懸念はどうか、ちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 確かに議員がおっしゃいますように、この2年間で仮に全面改築をするとして、伊根中学校を取り壊して工事に着工したとしますが、今言われましたように、26年4月1日に入れないというふうな形になったときに、本庄中学校は廃校となります。そのあたりにならないように、とにかく全力を挙げまして、平成24年度1年間で何とか25年度工事着工にかかれるように、関係機関と調整することにつきましては、とにかく早く調整をして、なるべく早い工事着工、完成というふうなことを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） それでは、ただいま議題となっております伊根町立小学校及び中学校設置条例の一部改正につきまして、賛成の立場で討論に参加をしたいと思います。

従来は、統合の問題というのは地域に丸投げであったのかなというふうに思っております。しかし、今回は丁寧に、また住民の意見を聞いて修正を加えながら議論を進めてこられたことを私は評価したいと思っております。その中で明らかになった保護者の中学校は統合してほしいという気持ちを酌み、私は本案に賛成をいたします。

統合まではもう少し時間がございますので、今後とも統合に向けて保護者の意見を聞きながら丁寧に進めていただきますことを切に要望したいと思います。

それから、今後も統合の話がまとわりついてくるというふうには思っております。小学校の人数も少なくなってきました。統合、統合で暗い話にするのではなく、統合しなくてもよいようなまちづくりについて今後強気に検討していただきますことを切に要望いたしまして、賛成の討論いたします。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに討論はありませんか。討論がないようではありますが、これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第29号 伊根町立小学校及び中学校設置条例の一部改正についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

本議決をもちまして中学校統廃合に係る調査研究が終了いたしましたので、中学校統廃合問題特別委員会は消滅いたしました。

### ◎ 日程第3 議案第15号

○議長（宮下愿吾君） 日程第3、議案第15号 平成23年度伊根町一般会計第8回補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 先ほどの議案につきましては全員の皆様に賛成をいただき、まことにありがとうございました。

私も、これで足かけ何年になりますかね、この問題にかかわってございました議員時代を含めると、もう10年近くなるのではないかと思います。本当に感慨深い思いであります。どうもありがとうございました。

引き続きまして、議案第15号 平成23年度伊根町一般会計第8回補正予算でございます。

歳入歳出予算の総額に162万8,000円を増額し、25億6,683万円とするものでございます。

歳入では、10款1項1目地方交付税162万8,000円を増額しております。

歳出では、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費162万8,000円を増額しております。伊根中学校の耐力度調査を実施するためのものでございます。

細部説明につきましては省略させていただきますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 耐力度調査費ということで162万8,000円の補正額が上がっておりますけども、もう一度、これのスケジュールのほうをお聞かせ願えますか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今回補正をお願いしております耐力度調査につきましてのスケジュール等について、ご説明を申し上げます。

この耐力度調査につきましては、3月、この補正予算が可決しました後にすぐ契約を行いまして、調査に入っていただくというふうな予定をいたしておりますが、今年度に完成するというようなことは厳しい状況でございますので、繰り越しというふうな形で予算措置をお願いしたいと思っております。

調査全体につきましては2カ月程度かかるというふうには聞いております。したがって、工期につきましても、5月中旬か5月の下旬というふうな形を考えております。この5月中旬、下旬に調査報告がまとまりましたら、6月の月上旬に京都府のほうへ25年度の事業計画というものを提出し、25年度の全面改築への計画を上げていきたいというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか、和田議員。

ほかに何か質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思



いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号 平成23年度伊根町一般会計第8回補正予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第4 平成24年度伊根町一般会計予算の組替えを求  
める動議

○議長(宮下愿吾君) 日程第4、平成24年度伊根町一般会計予算の組替えを求める動議についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 3番、濱野でございます。それでは、平成24年度伊根町一般会計予算の組替えを求める動議につきましてご説明させていただきます。

先日の施政方針でもおっしゃられておりましたように、平成24年度予算では、伊根町民の幸せづくりを進めるため、子育て支援、福祉、教育、社会基本整備、また安心・安全に関する事業など、事業の拡充を基本として積極的に取り組む積極型予算が提案されました。しかし、幸せづくりを進めるために提案された町営住宅建設事業では、平成22年度より取り組んでこられた分譲地を廃止し、その跡地に1棟3戸の妻帯者用の賃貸住宅を建設するとのことであります。

地域生活の活力を増進し安心・安全なまちづくりを実行するため、定住促進は喫緊の我が町の重要課題の一つだと考えます。昨年末の一般質問の回答では分譲地価格は適正だと述べられた矢先の分譲地への住宅建設でございます。分譲地は一般質問後、直ちに募集が打ち切れ、質問後から先日まで町ホームページに掲載されておりましたが、先日削除されたことは皆さんご承知のとおりでございます。

売れなかったから次の手段を考えるという民間並みのスピード、素早い展開については、ある意味賛同いたしますが、賃貸住宅を建設することが今の伊根町の定住促進対策に最適な方法でございますでしょうか。賃貸住宅は一過性の定住であり、持ち家の定住とは少し見解が違うと思うのは自分だけでしょうか。なぜ定住化促進住宅の推進を図らないのでしょうか。

そこで、定住促進対策として計画する平田地区の町営住宅3戸の住宅建設工事7,900万円を一たん凍結・中止し財政調整基金に繰り入れし、町民等による定住促進協議会を設立し、定住促進のあり方を再度検討、そして協働し事業を再考するよう予算の組みかえを求めるものであります。

以上であります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長(宮下愿吾君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、いかがですか。

再度確認します。質疑よろしいですか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、平成24年度伊根町一般会計予算の組替えを求める動議についての討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許します。5番、佐戸仁志君。

○5番(佐戸仁志君) この動議に反対の立場で参加させていただきます。

伊根地区には多くの町営住宅がありますが、空いた町営住宅もなく、結婚した若者が町外に住むということがしばしば起こっております。伊根地区民が強く要望していたものであり、他の地区の方に反対されるようなものではありません。若者の定住促進を考える上で重要なものであります。定住促進、人口増を考える上で、伊根地区に10軒以上の家族用町営住宅が必要であると私は思っております。

補正の審議の中、予算の審議の中で、分譲価格が高く売れなかった、一等地なので分譲し産物展

などを開いてほしいと言われましたが、周辺の近年の売買価格からいっても妥当な価格であったと思っております。一等地と言われますが、伊根地区では珍しく海に面せず、海も見えない場所であり、産物展をするような場所ではなく、近隣の方々に失礼であります伊根地区内の一等地とは思えません。学校も近く、若い夫婦が子供を育てていく場所としては最適であると確信しております。したがって、平成24年度伊根町一般会計予算の組替えを求める動議に対し反対いたします。

最後に、2,500人くらいのこの小さな伊根町で、定住促進等々を目指す方向は同じでありながら一つになれない、伊根町が生きるか死ぬかのときに、こんなことをしていいのかということをつけ加えさせていただき、私の反対討論とさせていただきます。

○議長（宮下愿吾君） 次に、賛成者の発言を許します。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） それでは、平成24年度伊根町一般会計予算の組替えを求める動議に対して、賛成者の立場から討論させていただきます。

過日、ほっと館で行われました町内有志団体主催である住民の方々との意見交流会に出席させていただきました。その中で、3月2日、京都新聞に掲載された当町の平成24年度予算案の中で、7,900万の予算で新たな賃貸住宅を建設することに対し、空き家を有効活用した対応では定住促進はできないのかという趣旨の意見・質問等をお受けいたしました。

私は、空き家バンク及び空き家の有効活用が現況として思うような成果が得られていないことと、その原因はさまざまな要因があることを説明させていただきました。と同時に、23年度に実現した蒲入地内における定住促進住宅の成功モデルともいえる事例も紹介させていただきました。また、別の日に、建設予定地とされている近隣住民の方ともお話をさせていただく機会があり、賃貸住宅が建設されることについて率直なご意見をお聞きしたところ、その方は、伊根地区において、例えば次男、三男等の立場にある核家族化を望む若い世代にとって、賃貸住宅が建つことは、ある意味、町外への人口流出に歯どめをかける手段の一つになることは認めておられましたが、地区内や近隣に空き家が存在していること、この先も増加傾向の一途になる空き家の活用の仕方も心配されておられました。この方には、意見交換会のときと同様の説明をし、また成功モデルの紹介等もさせていただきました。

この2つの例を挙げただけで、住民すべての方々に対して賃貸住宅建設予定についての率直な意見や空き家に対する有効活用のあり方を聞いたわけではありませんが、空き家活用、空き家バンクの厳しい現実と定住促進住宅の成功モデルの存在は、ほかに私がお聞きした住民の方々には余り知られていないのが現実でした。

しかし、当町に限らず近隣市町も同様に少子・高齢化の進行とさまざまな不況要因が加わっている現況において、増加傾向にある空き家を活用した定住促進の必要性は多くの方が望んでおられます。例えば、人・物・金・情報が集約する商業都市部のようなところでは、新たな賃貸建造物や住宅をつくることは民間委託を含めたさまざまな方法をもって有効かつ可能な手段とはなると思います。しかし、当町においては、これまで建設した住宅の維持管理コストも今後は発生してくるであろうということが予測されますし、さらなる空き家の有効活用の見直しはまだ検討の余地があるのではないのでしょうか。

旧役場跡地では、跡地の有効活用の検討委員会があり、その検討結果を踏まえ、今回の跡地整備を予算案の中で示されております。今回も動議の説明の中に示しているように、同様に地域住民等による定住促進協議会を設立し、再度検討・協働していくことへの提案は間違ったことなのでしょうか。旧役場跡地の検討委員会のような会議体を持ち、例えば議員もその中に参加し、進行役なり審判役なりの形で加わり、住民・行政・議会が一体となつてまちづくりをしていくという形を構築、確立していくことは、今後、町行政を進めていく上でますます重要かつ必要なことになってくると思います。

また、町長が施政方針を表明された中で、PDCAサイクルを徹底し、時代に合わなくなったものは見直し重点投資する分野についてシフトしていく考えを述べられております。これは、私も全く同感であります。定住促進の目的は、町長も以前述べられていたように、我々も思いは一緒であり、町民生活の向上につなげていくという点は共通の認識であります。

重ねて申し上げますが、住民・行政・議会が一体となつたまちづくりを実現していくという観点

からも、動議の説明にあるように再度検討・協働し、再考していただけることをお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

○議長（宮下愿吾君） 次に、本件に反対者の発言を許します。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） それでは、ただいま議題となっております平成24年度一般会計予算の組替えに関する動議に反対の立場で討論に参加をいたします。

定住促進というのは、伊根町にとってはとても重要な施策であるとだれもが認識していることであろうというふうに思っております。住宅の建設、宅地分譲、どちらも非常に大切でございます。定住促進に関しては、即効効果のあるのが住宅の建設、遅い効果、遅効効果のあるのが宅地分譲であろうかと私は認識しています。分譲であっても、景気が好況のときは即効的な効果があるかもわかりませんが、今はその時期ではございません。

現在の国民が置かれている政治経済の状況は、不況と低賃金、就職難であり、先行きがなかなか見通せない状況であります。資金を住宅建設、土地の購入に融通するというのは考えにくい状況であろうかと私は思っております。

そういう状況の中で、今、定住促進でとるべき施策は、前者のほう、住宅建設であると私は思っています。当面、住宅に住んでいただき、後々には住宅を建設いただいて伊根町に永住していただく方策をとるのが妥当であろうかと私の意見を述べまして、本件の反対討論といたします。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに討論はありませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 反対の立場で討論させていただきます。

さきの予算質疑の中でも、泉課長がお答えになっておられました民間委託については、やはり商業ベースに乗らないんじゃないか。先ほどの提案理由の中に分譲が好ましいとか、分譲に対してのこだわりをお持ちのようでした。それが商業ベースに乗らないだろうということと、それから仮に分譲したとしても、売れなかった場合に町がまたその費用を、荒廃する建物だとか修理に関してのことを町がやっていくということになりかねません。そういうことを思えば、やはり町営の住宅を建設するのが妥当かなと思うところがございます。

ということで、私の反対討論とさせていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに討論はありませんか。討論がないようではありますが、これにて討論を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、平成24年度伊根町一般会計予算の組替えを求める動議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立少数です。したがって、本案は否決されました。

#### ◎ 日程第5 議案第3号～第10号平成24年度伊根町一般会計予算他7予算案

○議長（宮下愿吾君） 日程第5、議案第3号～第10号平成24年度伊根町一般会計予算他7予算案を議題として、これから質疑を行います。

昨日、平成24年度の伊根町一般会計予算外7予算のすべての質疑が終わりましたが、これからすべてを通して何か質疑がありましたら、これを受けることといたしたいと思っております。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 75ページなんですけど、先日説明いただきましたけども、お子さま誕生祝い金の件なんですけど、伊根町はもう既に2,000人を割ろうかとしております、人口が。さらに少子化も進んでおります。その辺を勘案して、1人5万円というのを、私の友達にソフトバンクに、民間ですけど勤めておる者がございます、1人生まると100万円、2人目が200万円、3人生まると300万というふうなことをしております。本当に子供が減ってるという状況の中で、奇抜な施策を打つ必要があると思っております。ですから、できることなら1人100万円とか、そういった突拍子もないような施策を考えるというふうな、そういったことはございませんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 濱野議員からご質問いただいたときにも、政策転換をしたんか、町長は大体そういうことはせんと言うとったんと違うんかと。政策転換はしてない、お金でつるということはないんだ、そういう意味じゃないと。これはあくまでも、うちの町に、本当に少子化で少ない子供さんが生まれたときに、我々の気持ちを込めてお渡しするもので、額の多寡ではないんだ、気持ちの問題なんだということをお願いさせてもらいました。

また、うちの賄いのほうもソフトバンクさんほど豊かじゃございませんので、その辺のとはご理解をいただきたいなと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 31ページです。2款総務費、1項総務管理費の説明欄19補助金です。

私の認識不足で何もこれは知らなかったんですが、暁星教育振興会補助金というのは、その中身は何なんでしょうか、ちょっと教えていただければ。

○議長（宮下愿吾君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 暁星高校は私立の学校でございます。経費はすべて子供の保護者から取っている分と国・府からの補助であります。こういうご時世でございますので生徒の確保がなかなか難しい状況がございます。特に伊根町から行っている子供もだんだん減っている、周りの市町につきましても減っているという現状がある中で、運営費等が大変なのでご協力をお願いしたい、行政割あるいは生徒数割をお願いできたらありがたいという申し出が再三ございました。

現在のところ、これまでやっていなかった分ですが、何とか検討していきたいというのをずっと回答してきたわけですが、この2年ほどで他の市町から出そうかという動きが出てまいりましたので、それについて町長部局と相談した結果、伊根町に割に合うような程度であれば補助ができるであろうというところまでこぎつけまして、現在このような形の予算を計上したというところでありまます。

これにつきましては、暁星の校長先生、そして事務担当を含めて3名来られて、大変ありがたいと、それぞれ市町予算大変な中で差しくりしていただいた、これをもって教育充実に充てたいという回答でございました。ただ、中身のこの決算書がどうのというところまでは、まだ行っておりません。それについては、今後検討していきたいというように思っております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 出すことには異存はないんですけど、各近隣市町さんもすべて出しておられるということでよろしいですね。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 各ページなんですけど、いろんな手当がありまして、この中に勤勉手当というのがあるんですけど、この勤勉手当というのは一体何なんでしょうか。ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） ただいまご質問にありました勤勉手当でございますが、職員の給与に関する条例に基づく勤勉手当でございます。現在、期末手当と同日に支給しておりますのでございます。いわゆる定率の期末手当と勤勉手当をもって期末・勤勉というような通称をもって、民間会社でいうところのボーナスと同様の意味を持ったものでございまして、この支給率につきましては、国・府等と同率で支給させていただいております。

これは一般職に係るものでございまして、特別職であります議員の皆様方には、あるいは町長、副町長につきましては期末手当のみで、また別の支給率がございまして、これは一般職の職員に係るもののみ計上させていただいております。支給割合は先ほども申し上げましたが、人事院勧告に基づく支給割合でございまして、国・府・近隣市町とも同様の支給率と現在なっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 123ページ、消防費について、昨日質疑が漏れておりましたので質問させていただきます。

消防団員の退職金並びに退職報償金の掛金が計上されております。昨日は消防団員報酬について

ご質問させていただきましたが、この退職金につきましては、伊根町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例に基づき支給されているものとは思いますが、この条項の中に、勤務成績が特に不良であった者には支給しないと規定されております。今までこの条項に該当するケースはあったのでしょうか。それと、これはどういったケースを指すものでございましょうか。全くと言っていいほど出勤しない団員はこの条項には該当しないものなんでしょうか、お答えいただきます。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩いたしたいと思います。

休憩 14時17分

再開 14時20分

○議長（宮下愿吾君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鍵主幹、お願いします。

○総務課主幹（鍵 良平君） ただいまのご質問でございますが、勤務成績が特に不良であった者には、支給しないとの条項でございますが、懲戒処分を受け退団に至ったような団員、このような団員が支給されない場合を想定されておるものというふうに考えております。団員さんの勤務成績につきましては団長さんが掌握されておられます。団長さんのほうから、そのような申し出があつて処分が行われれば、そういったことも今後は可能性として考えられるものですが、これまでのところはそういう事例はないということでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほど、最後の質問の、全くと言っていいほど出勤しない団員については、この条例には該当しないという理解でよろしいですね。団長さんのほうから、そういったあれがない限りはないということ。

ただ、一応これも公費でございますので、全く参加されていない団員については、費用弁償を請求する際に団長あてに言っていると思います、消防のほうで何とか把握することに努めていただいて、そういったケースには退職金を本当に支給していいのか、ご検討いただきたく思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようでありますが、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

平成24年度予算すべての質疑をこれで終わりいたします。

## ◎ 散 会

○議長（宮下愿吾君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

なお、すべての議事日程が終わりましたので、3月19日月曜日については休会といたしたいと思っております。3月22日定例会については、午後1時30分から開催の予定ですので、よろしく願いいたします。なお、最初に一般質問から始めたいと思っております。

ご苦労さんでした。

散会 14時23分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員